

見学体験あり

研修支援制度 -

就農資金制度あり

住宅情報提供 -

住宅費用支援 -

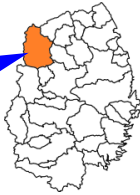
求人情報紹介 -

◆ 就農受入れ支援内容

事業主体	盛岡市
対象者・支援内容	<p>新規就農支援事業</p> <p>1 対象者</p> <p>(1) 盛岡市内で新たに農業経営を始めようとする者、農業に興味関心がある者</p> <p>(2) 盛岡市内で親の農業経営を継承しようとする新規就農者</p> <p>2 支援内容</p> <p>(1) JA、農業公社などの関係機関が開催する研修や体験会の情報提供を行います。</p> <p>(2) 親(三親等内の親族を含む。)の農業経営を継承し、将来は地域農業の中心的な担い手になるとうとする55歳以下の新規就農者に対し、予算の範囲内で年額60万円を基本に給付金を支給します。(支給期間は2年を上限。市内に有する親の農地を取得するほか、事前に就農計画を作成し審査を受ける必要があります。国の農業次世代人材投資資金経営開始型、経営継承・発展支援事業補助金、新規就農者育成総合対策経営開始資金の受給者は対象外となります。)</p>
問合せ先	〒020-8531 盛岡市若園町2-18 盛岡市農林部農政課経営支援係 TEL 019-613-8458 FAX 019-653-2831

◆ 管内の農業事情等

農業の特色	<ul style="list-style-type: none"> ○ 当市の農業形態は、都市近郊という恵まれた立地条件を生かした『都市近郊型業』から、豊かな自然資源や多様な地域特性を生かした『中山間地域農業』まで幅広く行われています。 ○ 『県内最大の消費地』であることから、農産物の集出荷の一大拠点市場であるとともに、新鮮・安全・安心を求める消費者ニーズに合わせた『産地直売所』など流通・販路に恵まれています。 ○ 主要作物である米のほか、野菜、果樹、畜産など『多様な農業生産』が行われ、きゅうり、トマト、ねぎなどの野菜やりんごの栽培が盛んです。特に、りんごの市場評価は高く、関東、関西方面を中心に全国へと販売されています。 																		
主力品目	水稲、りんご、きゅうり、トマト、ねぎ、鶏卵、生乳、肉用牛																		
作付・飼養状況	(単位:ha、頭、羽)																		
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th>作物・畜種</th> <th>水稲</th> <th>きゅうり</th> <th>トマト</th> <th>ねぎ</th> <th>りんご</th> <th>肉用牛</th> <th>乳用牛</th> <th>ブロイラー</th> </tr> <tr> <td>作付面積</td> <td>3,550</td> <td>15</td> <td>35</td> <td>47</td> <td>394</td> <td>2,382</td> <td>2,171</td> <td>57,908</td> </tr> </table> <p>出所:農林水産省「2020年農林業センサス(第1巻 都道府県別統計書)」</p>	作物・畜種	水稲	きゅうり	トマト	ねぎ	りんご	肉用牛	乳用牛	ブロイラー	作付面積	3,550	15	35	47	394	2,382	2,171	57,908
作物・畜種	水稲	きゅうり	トマト	ねぎ	りんご	肉用牛	乳用牛	ブロイラー											
作付面積	3,550	15	35	47	394	2,382	2,171	57,908											
農業産出額の推計	(単位:百万円)																		
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th>作物・畜種</th> <th>米</th> <th>野菜</th> <th>果実</th> <th>花き</th> <th>肉用牛</th> <th>乳用牛</th> <th>鶏</th> </tr> <tr> <td>産出額</td> <td>2,580</td> <td>1,920</td> <td>2,470</td> <td>140</td> <td>1,060</td> <td>1,450</td> <td>13,450</td> </tr> </table> <p>出所:農林水産省「令和3年市町村別農業産出額(推計)」</p>	作物・畜種	米	野菜	果実	花き	肉用牛	乳用牛	鶏	産出額	2,580	1,920	2,470	140	1,060	1,450	13,450		
作物・畜種	米	野菜	果実	花き	肉用牛	乳用牛	鶏												
産出額	2,580	1,920	2,470	140	1,060	1,450	13,450												
主な学校等教育施設 (令和5年度)	保育園・認定こども園 106、幼稚園 13、小学校 42、中学校 26、高校 17、市立図書館 3																		
主な医療機関 (令和5年度)	病院 27、一般診療所 225、歯科診療所 189																		



八幡平市

見学
体験
-

研修
支援制度
あり

就農資金
制度
あり

住宅情報
提供
-

住宅費用
支援
あり

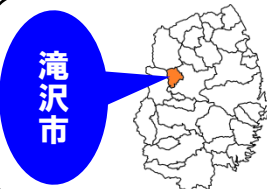
求人情報
紹介
-

◆ 就農受入れ支援内容

事業主体	八幡平市																								
対象者・支援内容	<p>八幡平市新規就農者等支援事業</p> <p>1 対象者 就農予定時の年齢が50歳未満の者</p> <p>2 受入人数 (1) 若干名 (2) 申請書等を提出していただき、市地域農業支援委員会による書類審査及び面接を行います。</p> <p>3 栽培作物 指定なし</p> <p>4 支援内容</p> <p>(1) 新規就農研修支援金 市内の先進的な研修受入農家での研修期間(年間150日以上かつ1,200時間以上の研修で最大2年間)について支援します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区分</th> <th style="width: 10%;">単位</th> <th style="width: 20%;">支給金額</th> <th style="width: 55%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基本額</td> <td>月額</td> <td>12万5千円</td> <td>①夫婦で研修を受ける場合は、月額185,000円とする。 ②当該補助金に類する補助金を受ける場合は支給しない。</td> </tr> <tr> <td>子ども加算金</td> <td>月額</td> <td>子ども1人につき2万円</td> <td>子どもの対象は満18歳到達後の年度末までとする。</td> </tr> <tr> <td>家賃助成</td> <td></td> <td></td> <td>①助成額は、家賃の2分の1の額とし、月額2万円を上限とする。ただし、八幡平市内の借家に限る。 ②当該補助金に類する補助金を受ける場合は、支給しない。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 新規就農体験研修支援金 市内の先進的な研修受入農家で研修(7ヶ月を限度とする。)を行う場合、研修期間中において旅費1キロメートルあたり37円を助成します。(月額14,800円を限度)</p> <p>(3) 研修受入農家支援金</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区分</th> <th style="width: 30%;">支給金額</th> <th style="width: 40%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規就農研修受入</td> <td>月額5万円</td> <td rowspan="2">①1事業対象者当たりの金額 ②当該補助金に類する補助金から受ける場合は支給しない</td> </tr> <tr> <td>新規就農体験研修受入</td> <td>1回あたり12,500円 (月額5万円を限度)</td> </tr> </tbody> </table> <p>5 その他 各支援事業は、(公社)岩手県農業公社等と連携し実施します。なお、(公社)岩手県農業公社等から同内容の支援を受ける場合及び、就農準備資金を受給する際には支給しない場合があります。</p>	区分	単位	支給金額	備考	基本額	月額	12万5千円	①夫婦で研修を受ける場合は、月額185,000円とする。 ②当該補助金に類する補助金を受ける場合は支給しない。	子ども加算金	月額	子ども1人につき2万円	子どもの対象は満18歳到達後の年度末までとする。	家賃助成			①助成額は、家賃の2分の1の額とし、月額2万円を上限とする。ただし、八幡平市内の借家に限る。 ②当該補助金に類する補助金を受ける場合は、支給しない。	区分	支給金額	備考	新規就農研修受入	月額5万円	①1事業対象者当たりの金額 ②当該補助金に類する補助金から受ける場合は支給しない	新規就農体験研修受入	1回あたり12,500円 (月額5万円を限度)
区分	単位	支給金額	備考																						
基本額	月額	12万5千円	①夫婦で研修を受ける場合は、月額185,000円とする。 ②当該補助金に類する補助金を受ける場合は支給しない。																						
子ども加算金	月額	子ども1人につき2万円	子どもの対象は満18歳到達後の年度末までとする。																						
家賃助成			①助成額は、家賃の2分の1の額とし、月額2万円を上限とする。ただし、八幡平市内の借家に限る。 ②当該補助金に類する補助金を受ける場合は、支給しない。																						
区分	支給金額	備考																							
新規就農研修受入	月額5万円	①1事業対象者当たりの金額 ②当該補助金に類する補助金から受ける場合は支給しない																							
新規就農体験研修受入	1回あたり12,500円 (月額5万円を限度)																								
問合せ先	<p>〒028-3797 八幡平市野駄21-170 八幡平市農林課経営支援係 TEL 0195-74-2111 (内線 1344) FAX 0195-74-2102</p>																								

◆ 管内の農業事情等

<p>農業振興方針</p>	<p>新規就農を含め、農業の担い手(農業後継者)を育成するとともに、これからの農業を支える新たな生産体制の可能性も模索するなど、生産性や農業所得の向上を図り、持続可能で魅力ある強い農業づくりを目指していきます。</p>																							
<p>重点推進作物</p>	<p>ほうれんそう、りんどう、トマト、ピーマン、きゅうり</p>																							
<p>作付・飼養・販売額の状況</p>	<p style="text-align: right;">(単位:ha、百万円)</p> <table border="1" data-bbox="351 468 1326 679"> <thead> <tr> <th>重点推進作物</th> <th>ほうれんそう</th> <th>りんどう</th> <th>トマト</th> <th>ピーマン</th> <th>きゅうり</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作付面積</td> <td>20.1</td> <td>98.5</td> <td>3.4</td> <td>5.0</td> <td>1.4</td> </tr> <tr> <td>販売額</td> <td>228</td> <td>1,146</td> <td>205</td> <td>57</td> <td>26</td> </tr> </tbody> </table> <p>(令和4年度実績)</p>						重点推進作物	ほうれんそう	りんどう	トマト	ピーマン	きゅうり	作付面積	20.1	98.5	3.4	5.0	1.4	販売額	228	1,146	205	57	26
重点推進作物	ほうれんそう	りんどう	トマト	ピーマン	きゅうり																			
作付面積	20.1	98.5	3.4	5.0	1.4																			
販売額	228	1,146	205	57	26																			
<p>主な教育施設等</p>	<p>保育所・保育園 12、小学校 10 校、中学校 4 校、高等学校 1 校</p>																							
<p>主な医療機関</p>	<p>八幡平市立病院、東八幡平病院、安代診療所、田山診療所</p>																							



滝沢市

見学
体験
-

研修
支援制度
-

就農資金
制度
-

住宅情報
提供
-

住宅費用
支援
-

求人情報
紹介
-

◆ 管内の農業事情等

農業振興方針	<p>滝沢市の農業は、県都盛岡市の北西に隣接した恵まれた立地条件を生かした都市近郊型農業から、岩手山の裾野で、豊かな自然資源や多様な地域特性を生かした中山間地域農業まで、幅広く農業が行われています。</p> <p>主要な作目としては、水稲、畜産(乳牛、肉牛、豚)、りんご、野菜(すいか、だいこん、ながいも、トマト、きゅうり)、花きなど「多彩な農業生産」が行われております。</p> <p>県都盛岡市の最大なる消費地に隣接していることから、新鮮で安全・安心を求める消費者ニーズに対応して「産直施設」が多く設置されているほか、盛岡中央卸売市場が近くにあるなど、農産物の流通や販路には恵まれています。</p>															
重点推進作物	水稲、畜産(乳牛、肉牛、豚)、りんご、野菜(すいか、だいこん、ながいも、トマト、きゅうり)、花き															
作付・飼養・販売額の状況	(単位:ha、頭、百万円)															
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 15%;">作物・畜種</td> <td>水稲</td> <td>乳用牛</td> <td>肉用牛</td> <td>豚</td> </tr> <tr> <td>作付面積等</td> <td>3,364</td> <td>3,190</td> <td>3,372</td> <td>8,357</td> </tr> <tr> <td>粗生産額</td> <td>740</td> <td>1,710</td> <td>651</td> <td>(x)</td> </tr> </table>	作物・畜種	水稲	乳用牛	肉用牛	豚	作付面積等	3,364	3,190	3,372	8,357	粗生産額	740	1,710	651	(x)
作物・畜種	水稲	乳用牛	肉用牛	豚												
作付面積等	3,364	3,190	3,372	8,357												
粗生産額	740	1,710	651	(x)												
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 15%;">作物・畜種</td> <td>だいこん</td> <td>ながいも</td> <td>すいか</td> <td>りんご</td> </tr> <tr> <td>作付面積等</td> <td>99</td> <td>22</td> <td>15</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>粗生産額</td> <td>228</td> <td>155</td> <td>13</td> <td>286</td> </tr> </table>	作物・畜種	だいこん	ながいも	すいか	りんご	作付面積等	99	22	15	65	粗生産額	228	155	13	286
作物・畜種	だいこん	ながいも	すいか	りんご												
作付面積等	99	22	15	65												
粗生産額	228	155	13	286												
主な学校等教育施設	保育園 18、幼稚園 5、小学校 9、中学校 6、高等学校 2、大学 2、市立図書館 1															
主な医療機関	病院 2															
その他特記事項	青年農業者が加入・活動している組織:「たきざわグリーンワークス」															

雫石町



見学
体験
あり

研修
支援制度
-

就農資金
制度
あり

住宅情報
提供
-

住宅費用
支援
-

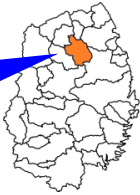
求人情報
紹介
-

◆ 就農受入れ支援内容

事業主体	雫石町(新規就農支援チーム)
対象者・支援内容	<p>1 雫石町新規就農支援事業</p> <p>(1) 対象者 概ね50歳以下の者で、雫石町内に居住している者、又は、これから居住しようとする者で雫石町新規就農支援チーム会議において5年以上農業経営をすと認められる次に掲げる者。 新規就農者：町内において新規に就農し、農業振興の中核となる担い手となるべく農業経営に意欲的に取り組もうとする者。</p> <p>(2) 支援内容 ア 新規就農者が雫石町内に定住し就農する場合は、農地の賃貸借を支援します。 イ 農地は関係者が責任をもって紹介します。</p> <p>(3) 就農支援体制 雫石町新規就農支援チーム(構成:盛岡農業改良普及センター・新岩手農協雫石支所・新岩手農協南部営農経済センター・町土地改良区・公益社団法人岩手県農業公社・町農業委員会・町農林課)が全面的に支援します。</p> <p>2 新規就農者就学助成事業</p> <p>(1) 対象者 町内に住所を有し、新規就農や農業経営継承の意思がある者。</p> <p>(2) 支援内容 町内の農業者及び就農希望者が農業経営に必要な知識や技術を習得するための費用の一部を助成します。 【対象者】 次のいずれかの就学機関において研修を受講する新規就農者等 ア いわてアグリフロンティアスクール イ 岩手県立農業大学校(新規就農者研修) ウ 岩手県立盛岡農業高等学校(特別専攻科) エ ウに準ずる就学機関における研修として町長が認めた研修 【補助金額】 上記ア～エの研修受講に要する費用の1/2以内の額。(入学金、受講料等研修機関に納付が必須となるものに限る。)</p> <p>3 新規就農者実践研修受入支援事業</p> <p>(1) 対象者 農業研修を受け入れる認定農業者等</p> <p>(2) 支援内容 新規就農希望者等が就農に関する基礎的な知識や技術を学ぶための研修を受け入れる町内農業経営体に研修経費の一部を助成します。 【対象者】 次のいずれかに該当し、研修生を受け入れ、適正な指導ができると認められる町内の農業経営体。 ア 岩手県農業農村指導士(同指導士任期満了後に町農業農村指導士の会の会員である者を含む。) イ 認定農業者 ウ 人・農地プラン位置づけられている中心経営体 エ 営農組織又は農業を営む法人 オ ア～エに準ずる農業経営体 【補助金額】 新規就農者等のうち主に就農を目指す者の実践研修として受け入れる場合に、1人あたり1日定額3千円。 (同一人につき上限40日間)ただし、受入農業経営体に研修生が宿泊する場合は1人1泊につき定額8千円とする。</p> <p>4 親元新規就農支援事業</p> <p>(1) 対象者 ア 新規学卒者又は農業以外の産業での雇用勤務の離職者であって、町内において現に農業を営む者の子又は孫 イ 町内に住所を有し、年齢が45歳未満であること</p> <p>(2) 支援内容 卒業又は他産業を離職して1年以内に親元で新規就農する子弟を担い手として育成する期間の営農保障として、アからウまでの要件を全て満たす親元と子弟がともに営む経営体に対し助成する。 ア 年間農業従事日数150日以上かつ年間1,200時間以上の農業従事を行うこと。 イ 交付日から起算して1年間、雫石町農業振興青年クラブ主催の研修又は活動に1回以上参加すること。 ウ 岩手県立農業高等学校、岩手県立農業大学校、岩手県農業公社、岩手県又は町等が主催する農業研修を受講すること。</p> <p>(3) 補助金額 1経営体30万円</p>
問合先	〒020-0595 雫石町刈田5番地1 雫石町農林課 農政係 TEL 019-692-6405 (内線 251・252) FAX 019-692-1311

◆ 管内の農業事情等

<p>農業振興方針</p>	<p>雫石町は、県都盛岡市の西方約16kmに位置し、北は秀峰岩手山、西は奥羽山系の山々に囲まれたやや扇状の盆地をかたどる農山村地域であり、田畑の耕地は、葛根田川、雫石川、南川の三河川流域に展開しています。農業を基幹産業としている本町では、豊かな自然環境を利用し、水田農業を中心とした畜産、野菜、花き、菌茸などを取り入れた複合経営を展開し、関係機関と連携しながら各種事業を導入して農業基盤整備や意欲的な担い手の育成などを推進しながら「新時代に対応した魅力ある農林業を展開するまちづくり」を目指しています。</p>																																				
<p>重点推進作物</p>	<p>水稲、きゅうり、トマト、ねぎ、りんどう、小菊、菌床しいたけ、畜産（雫石牛等）</p>																																				
<p>作付・飼養・販売額（JA取扱分）の状況（令和4年度）</p>	<p style="text-align: right;">（単位：ha、頭、百万円）</p> <table border="1" data-bbox="351 551 1343 907"> <thead> <tr> <th>作物・畜種</th> <th>水稲</th> <th>きゅうり</th> <th>トマト</th> <th>ねぎ</th> <th>りんどう</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作付面積</td> <td>1,722</td> <td>6.6</td> <td>1.3</td> <td>22.8</td> <td>7.3</td> </tr> <tr> <td>販売額</td> <td>946</td> <td>103.1</td> <td>15.5</td> <td>99.0</td> <td>82.3</td> </tr> <tr> <th>作物・畜種</th> <th>小菊</th> <th>菌床しいたけ</th> <th>肥育牛</th> <th>繁殖牛</th> <th>乳用牛（生乳）</th> </tr> <tr> <td>作付面積</td> <td>3.7</td> <td>—</td> <td>337</td> <td>1,875</td> <td>295</td> </tr> <tr> <td>販売額</td> <td>29.3</td> <td>15.9</td> <td>251.1</td> <td>947.8</td> <td>188.2</td> </tr> </tbody> </table>	作物・畜種	水稲	きゅうり	トマト	ねぎ	りんどう	作付面積	1,722	6.6	1.3	22.8	7.3	販売額	946	103.1	15.5	99.0	82.3	作物・畜種	小菊	菌床しいたけ	肥育牛	繁殖牛	乳用牛（生乳）	作付面積	3.7	—	337	1,875	295	販売額	29.3	15.9	251.1	947.8	188.2
作物・畜種	水稲	きゅうり	トマト	ねぎ	りんどう																																
作付面積	1,722	6.6	1.3	22.8	7.3																																
販売額	946	103.1	15.5	99.0	82.3																																
作物・畜種	小菊	菌床しいたけ	肥育牛	繁殖牛	乳用牛（生乳）																																
作付面積	3.7	—	337	1,875	295																																
販売額	29.3	15.9	251.1	947.8	188.2																																
<p>主な学校等教育施設</p>	<p>保育所 6、幼稚園 1、児童館 1、小学校 5 校、中学校 1 校、高等学校 1 校、野菊ホール、図書館、町営運動公園、歴史民族資料館</p>																																				
<p>主な医療機関</p>	<p>町立雫石診療所、一般病院 2、一般診療所 4、歯科診療所 5</p>																																				



葛巻町

見学
体験
あり

研修
支援制度
あり

就農資金
制度
-

住宅情報
提供
あり

住宅費用
支援
あり

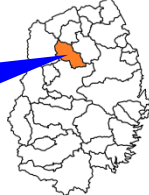
求人情報
紹介
-

◆ 就農受入れ支援内容

事業主体	葛巻町
対象者・支援内容	<p>1 子育て世代移住促進住宅取得支援事業</p> <p>(1) 対象者 町外に在住する者で、小学生以下の子どもがいる者、又は年齢の合計が70歳未満の夫婦。</p> <p>(2) 支援内容 町外にお住まいの子供がいるファミリー層が、葛巻町に住宅を取得する場合に、最大400万円の補助金を交付します。</p>
問合せ先	<p>〒028-5402 岩手県岩手郡葛巻町葛巻16-1-1 葛巻町農林環境エネルギー課 農政振興室 TEL:0195-66-2111 FAX:0195-66-4329</p>

◆ 管内の農業事情等

農業振興方針	<p>葛巻町の農業生産は、酪農を基幹産業として野菜・花き等の園芸が行われているが、中でも酪農経営の先進的な専業経営が行われている。</p> <p>今後、生産性の高い産地づくりを推進するとともに、優良農地の保全・生産基盤の整備・農地の流動化を促進し、限られた農地を有効活用することにより、収益性の高い農業経営の確立に向けた施策を推進する。</p> <p>また、都市と農村の交流及びグリーンツーリズムを活用した本町ならではの農業生産環境の整備促進を図る。</p>																											
重点推進作物	乳用牛、肉用牛、ほうれんそう、大根、キャベツ、りんどう、小菊、葉たばこ等																											
作付・飼養・販売額の状況	(単位:ha、頭、百万円)																											
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">作物</th> <th style="width: 10%;">乳用牛</th> <th style="width: 10%;">肉用牛</th> <th style="width: 10%;">ほうれんそう</th> <th style="width: 10%;">大根</th> <th style="width: 10%;">キャベツ</th> <th style="width: 10%;">りんどう</th> <th style="width: 10%;">小菊</th> <th style="width: 10%;">葉たばこ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作付面積等</td> <td>7,965</td> <td>1,588</td> <td>15</td> <td>34</td> <td>15</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>販売額</td> <td>3,950</td> <td>620</td> <td>31</td> <td>10</td> <td>30</td> <td>14</td> <td>0</td> <td>24</td> </tr> </tbody> </table>	作物	乳用牛	肉用牛	ほうれんそう	大根	キャベツ	りんどう	小菊	葉たばこ	作付面積等	7,965	1,588	15	34	15	3	0	5	販売額	3,950	620	31	10	30	14	0	24
作物	乳用牛	肉用牛	ほうれんそう	大根	キャベツ	りんどう	小菊	葉たばこ																				
作付面積等	7,965	1,588	15	34	15	3	0	5																				
販売額	3,950	620	31	10	30	14	0	24																				
主な学校等教育施設	保育所4、小学校4校、中学校3校、高校1校																											
主な医療機関	国保葛巻病院、開業医3(歯科3)																											



岩手町

見学体験あり

研修支援制度あり

就農資金制度-

住宅情報提供-

住宅費用支援あり

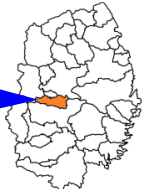
求人情報紹介-

◆ 就農受入れ支援内容

事業主体	岩手町		
対象者・支援内容	<p>岩手町農林業新規就業者総合支援事業</p> <p>(1) 対象者 次に掲げる要件を全て満たす者</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 町内に住所を有し、年齢が概ね50歳以下である者 ○ 農業を自営する者は又は町内の農業経営体に雇用される者 ○ 従事日数が年間150日以上見込まれる者 ○ 新たに農林業に従事する者、又は新たに従事してから3年以内の者 ○ 事業終了後に、岩手町の農林業の担い手として、3年間以上町内に居住し、就農する者 ○ 自営する場合、町の認定農業者又は認定新規就農者になる者 <p>(2) 支援内容 新規就農者を地域に定着できるように、生活費や農地・農機の導入費、研修や雇用先への助成などの包括的なサポートを行います。</p>		
	助成概要	補助金額	
	農地・農業施設機械の賃貸借等に対する助成	農地の賃貸借	費用の1/2 上限3万円/月
		農業施設・機械賃貸借	費用の1/2 上限3万円/月
		農業施設・機械の取得	費用の1/2 上限80万円(1回限り)
	新規就業者及び家族の就業時の生活安定を図るための助成	従事者支援	生活資金 5万円/人・月
		夫婦支援	生活資金 7.5万円/世帯・月
		家族支援	保育料・学校給食費
	生活拠点となる住居の確保を図るための助成	住宅の賃貸借	費用の1/2 上限3万円/月
		住宅の購入	費用の1/2 上限100万円(1回限り)
就農前の滞在体験型研修に対する助成	研修時宿泊費用の全額		
	1週間体験研修	上限5千円/泊	
	1か月間体験研修	上限5千円/泊	
<p>※ 当該補助金に類する国、県又はその他収入金を控除した額とする。</p> <p>※ 補助金の事業毎の額に千円未満の端数が生じたときは、千円未満を切り捨てた額とする。</p>			
問合せ先	<p>〒028-4395 岩手県岩手郡岩手町大字五日市10-44 岩手町農林課農業振興係 TEL:0195-62-2111 FAX:0195-62-3104</p>		

◆ 管内の農業事情等

<p>農業振興方針</p>	<p>岩手町の農業は基幹産業であり、米・野菜・畜産・葉たばこなど、複合的農業「岩手町型農業」を展開している。また、野菜、特にキャベツ「いわて春みどり」を核とした土地利用型野菜生産を推進し、米、畜産、園芸等を中心に収益性の高い複合経営を目指している。 農業と環境の調和を図るため、農業用資材の適正処理や耕種農家と畜産農家の連携による堆肥の流通と利用促進を図り、化学肥料や農薬の使用量を低減するなど環境保全型農業を推進している。</p>																								
<p>重点推進作物</p>	<p>野菜、飼料作物、麦、大豆、花き、葉たばこ</p>																								
<p>作付・飼養・販売額の状況</p>	<p style="text-align: right;">(単位:ha、頭・羽、百万円)</p> <table border="1" data-bbox="334 613 1376 841"> <thead> <tr> <th>作物・畜種</th> <th>稲作</th> <th>キャベツ</th> <th>りんどう</th> <th>ブルーベリー</th> <th>葉たばこ</th> <th>乳用牛</th> <th>肉用牛</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作付面積等</td> <td>506</td> <td>425</td> <td>4</td> <td>8</td> <td>97</td> <td>718</td> <td>2,515</td> </tr> <tr> <td>販売額</td> <td>302</td> <td>1,417</td> <td>27</td> <td>22</td> <td>550</td> <td>817</td> <td>629</td> </tr> </tbody> </table>	作物・畜種	稲作	キャベツ	りんどう	ブルーベリー	葉たばこ	乳用牛	肉用牛	作付面積等	506	425	4	8	97	718	2,515	販売額	302	1,417	27	22	550	817	629
作物・畜種	稲作	キャベツ	りんどう	ブルーベリー	葉たばこ	乳用牛	肉用牛																		
作付面積等	506	425	4	8	97	718	2,515																		
販売額	302	1,417	27	22	550	817	629																		
<p>主な学校等教育施設</p>	<p>保育所・児童館 11、幼稚園 1、小学校 3、中学校 3、県立高校 1校、町立図書館 町立運動公園、町立美術館</p>																								
<p>主な医療機関</p>	<p>県立中央病院附属沼宮内地域診療センター、診療所 9、歯科 5</p>																								



紫波町

見学
体験
-

研修
支援制度
あり

就農資金
制度
-

住宅情報
提供
-

住宅費用
支援
あり

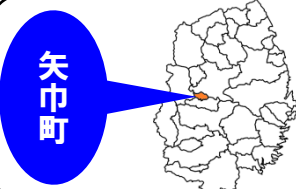
求人情報
紹介
-

◆ 就農受入れ支援内容

事業主体	紫波町
対象者・支援内容	<p>1 紫波町新規就農希望者支援事業</p> <p>(1) 対象者 紫波町の新規就農希望者受入経営体で研修をする新規就農希望者及び新規就農希望者受入経営体</p> <p>① 新規就農希望者</p> <p>ア 紫波町内に住所を有する者</p> <p>イ 15歳以上60歳未満の者</p> <p>ウ 事業終了後、町内で3年間以上、居住するとともに就農できる者</p> <p>エ 国の就農準備資金の対象者ではない者(対象者であっても、就農を希望した時期が年度途中であり、次年度に就農準備資金の交付を受ける場合は、交付を受けるまでの間について補助対象)</p> <p>オ 新規就農希望者受入経営体で年間1,200時間以上の研修を受ける者</p> <p>カ 審査委員会で認められた者</p> <p>② 新規就農希望者受入経営体</p> <p>ア 紫波町の新規就農希望者受入経営体として登録されている農業経営体</p> <p>イ 新規就農希望者に対し、1ヶ月に8日以上研修を6ヶ月以上指導する農業経営体</p> <p>(2) 支援内容</p> <p>① 新規就農希望者</p> <p>ア 研修支援金 12.5万円/月を補助。最大24ヶ月。</p> <p>イ 家賃補助 2万円/月を上限として、1ヶ月あたりの家賃の2分の1を補助。最大24ヶ月。</p> <p>ウ 岩手県立農業高等学校の農業関連研修に係る交通費補助 2万円/年を上限として、自宅から岩手県立農業高等学校までの距離に1キロメートルあたり40円及び受講回数に乗じて得た額を補助。最大12ヶ月。</p> <p>② 新規就農希望者受入経営体 研修指導支援金 4万円/月を補助。最大24ヶ月。</p> <p>2 紫波町親元就農支援事業</p> <p>(1) 対象者 町内に住所を有する満45歳未満で、農業を主たる生計とする親族(父母及び祖父母に限る。以下同じ。)から農業経営を継承し、又は同一経営体で新たに就農する下記条件を満たし、審査委員会で認められた者。</p> <p>ア 就農から2年を超えていないこと</p> <p>イ 町内の農地で就農していること</p> <p>ウ 事業終了後、3年間以上就農できること</p> <p>エ 国の農業次世代人材投資(旧青年就農給付金)事業の対象者でないこと</p> <p>オ 就労していないこと</p> <p>カ 町税等の滞納がないこと</p> <p>(2) 支援内容 3万円/月(最大24ヶ月)</p>
問合先	〒028-3392 紫波町紫波中央駅前二丁目3番地1 紫波町役場 産業部 農政課 農政企画係 TEL 019-672-2111 (内線 2233)

◆ 管内の農業事情等

<p>農業振興方針</p>	<p>本町は岩手県のほぼ中央に位置し、中央部・西部には平坦な水田地帯、東部の緩傾斜地には樹園地などが広がり、立地条件を活かした生産性の高い農業が展開されています。意欲ある担い手に対して関係機関との連携を図りながら技術・農地・資金などの支援を行っています。 また、大消費市場での優位性の確保をするため、JAいわて中央と連携を強めるほか、町内に8ヶ所ある産地直売活動の推進など、消費者ニーズに対応できる流通・販売体制を整備し、活力ある農業を推進しています。</p>																											
<p>重点推進作物</p>	<p>米、小麦、りんご、ぶどう、きゅうり、ねぎ、花き、畜産など</p>																											
<p>作付・飼養・販売額の状況</p>	<p style="text-align: right;">(単位:ha、頭、百万円)</p> <table border="1" data-bbox="329 534 1368 671"> <thead> <tr> <th>作物</th> <th>米</th> <th>小麦</th> <th>りんご</th> <th>ぶどう</th> <th>きゅうり</th> <th>子牛</th> <th>肉牛</th> <th>肉豚</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作付面積等</td> <td>2,413</td> <td>750</td> <td>125</td> <td>100</td> <td>11</td> <td>466</td> <td>125</td> <td>6,457</td> </tr> <tr> <td>販売額</td> <td>1,680</td> <td>26</td> <td>259</td> <td>145</td> <td>146</td> <td>258</td> <td>153</td> <td>267</td> </tr> </tbody> </table>	作物	米	小麦	りんご	ぶどう	きゅうり	子牛	肉牛	肉豚	作付面積等	2,413	750	125	100	11	466	125	6,457	販売額	1,680	26	259	145	146	258	153	267
作物	米	小麦	りんご	ぶどう	きゅうり	子牛	肉牛	肉豚																				
作付面積等	2,413	750	125	100	11	466	125	6,457																				
販売額	1,680	26	259	145	146	258	153	267																				
<p>主な学校等教育施設</p>	<p>保育所 11、認定こども園 3、こどもの家(学童保育) 17、小学校 5、中学校 3、高等学校1 など</p>																											
<p>主な医療機関</p>	<p>病院・診療所 17(内科・外科・小児科など)、歯科 12</p>																											
<p>その他特記事項</p>	<p>循環資源のまちづくりに取り組んでおり、有機質肥料を活用した土づくりを基本に、町内産堆肥を使用した農産物による「安全・安心」の食資源の地産地消も推進しています。</p>																											



矢巾町

見学
体験
-

研修
支援制度
-

就農資金
制度
あり

住宅情報
提供
-

住宅費用
支援
あり

求人情報
紹介
-

◆ 就農受入れ支援内容

事業主体	矢巾町
対象者・支援内容	<p>1 矢巾町親元就農給付金</p> <p>(1) 対象者 矢巾町内で親の農業経営を継承しようとする新規就農者。</p> <p>(2) 支援内容 親の農業経営を継承し、将来は地域の中心的な担い手になろうとする55歳以下の新規就農者に対し、予算の範囲内で年額60万円を基本に給付金を支給します。</p> <p>2 矢巾町個人住宅取得資金利子補給金</p> <p>(1) 対象者 平成28年4月1日時点で町外に住所を有する方、または賃貸住宅(アパート含む)にお住まいの方</p> <p>(2) 支援内容 町内に定住するため、住宅を新築、購入、リフォームする際の住宅ローン、リフォームローンに係る利子の一部を町で支援します。 年間利息：20万円を上限 支援期間：住宅ローン 5年、リフォームローン 3年（それぞれ2年間延長できる条件あり）</p> <p>※ その他、指定金融機関でのローン契約が必要です。(町内に支店のある金融機関の、町内支店で契約が必要となります。) 詳細につきましては、矢巾町役場 企画財政課企画コミュニティ担当(電話：019-611-2721)もしくは、矢巾町役場ホームページでご確認ください。</p>
問合せ先	〒028-3692 岩手県紫波郡矢巾町大字南矢幅13-123 矢巾町役場産業観光課農林振興係 TEL 019-611-2614 FAX 019-611-2609

◆ 管内の農業事情等

農業振興方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「人・農地プラン」に定める中心経営体となる地域農業の担い手(認定農業者・集落営農組織等)の確保と育成に努めるとともに、農地の利用集積と農作業の集約化を進め、地域ぐるみの営農を推進する。 ○ 収益性の高い複合経営による計画的生産体制と安定した集出荷体制を確保し、農業経営の安定化を図る。 ○ 生産基盤整備を促進するとともに、農業の多面的機能について普及啓発を図る。 ○ 農産物の高付加価値化を図るとともに、農業者による6次産業化の取り組みを推進し、販路開拓と特産品創出を推進する。 												
重点推進作物	水稲、大豆、野菜(ねぎ、きゅうり、ズッキーニ等)、原木しいたけ												
作付・飼養・販売額の状況	(単位:ha、本)												
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">作物・畜種</th> <th style="width: 15%;">水稲</th> <th style="width: 15%;">小麦</th> <th style="width: 15%;">大豆</th> <th style="width: 15%;">野菜</th> <th style="width: 15%;">原木しいたけ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作付面積</td> <td>1,430</td> <td>438</td> <td>31.6</td> <td>5.3</td> <td>40,000</td> </tr> </tbody> </table>	作物・畜種	水稲	小麦	大豆	野菜	原木しいたけ	作付面積	1,430	438	31.6	5.3	40,000
作物・畜種	水稲	小麦	大豆	野菜	原木しいたけ								
作付面積	1,430	438	31.6	5.3	40,000								
主な学校等教育施設	保育園 4、認定こども園(幼保連携型) 5、小学校 4、中学校 2、高等学校 1、専修学校 1、短期大学校 1、大学 1、町立公民館 1、体育館 1、屋外運動場 2、図書センター 1、歴史民俗資料館 1												
主な医療機関	病院(南昌病院)、一般診療所 18、歯科診療所 13												